

気球の安全性確保に関するガイドライン検討会
規 約

(設置の目的)

第1条 我が国の気球の安全性確保に関し、関係者が実施することが望ましい措置を明らかにすることで、業界における更なる取組を推奨するため、「気球の安全性確保に関するガイドライン検討会」を設置する。

(本検討会の構成)

第2条 本検討会の構成は、別紙による。

(座長の任命等)

第3条 本検討会に座長を1名置く。

- 2 座長は、事務局から推薦し、委員の承認によってこれを定める。
- 3 座長は、本検討会を統括する。
- 4 座長に事故があるときは、委員のうちから座長が指名する者が、その職務を代理する。
- 5 座長は、必要に応じ、有識者その他の関係者の出席を求めることができる。

(本検討会の開催)

第4条 本検討会は冒頭部分のみ公開とし、傍聴は不可とする。

- 2 本検討会の資料は特段の理由がある場合を除き、公開とする。
- 3 本検討会の議事要旨は、事務局が座長の確認を得たのち、速やかに国土交通省ホームページにおいて公開する。

(事務局)

第5条 本検討会の事務局は、国土交通省航空局安全部安全企画室に置く。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項については、本検討会で定めるものとする。

附 則 この規約は、令和8年8月19日から施行する。

(別 紙)

気球の安全確保に関するガイドライン検討会
構 成 員 名 簿

【委員】

松尾 亜紀子	慶應義塾大学 理工学部 教授
町田 耕造	特定非営利活動法人 熱気球運営機構 会長
太田 耕治	一般社団法人 日本気球連盟 会長
副島 弘壮	一般社団法人 日本熱気球事業協会 理事長
二川 直人	一般財団法人 日本航空協会 常務理事

【オブザーバー】

松崎 真也	一般財団法人 日本航空協会 航空スポーツ室 専任部長
-------	----------------------------

熱気球でまちづくりを推進する市区町村長の会

【行政】

川上 将弘	航空局 安全部 大臣官房参事官 (安全企画)
清水 哲	航空局 安全部 大臣官房参事官 (航空安全推進)
木内 宏一	航空局 安全部 安全政策課長
山口 茂彦	航空局 安全部 航空機安全課長
飯沼 宏規	航空局 航空ネットワーク部 航空事業課長
金籠 史彦	航空局 交通管制部 交通管制企画課長